



コード(分野)	5201 (4. キャリア教育)
メニュー名	検察の使命・役割等について(出前授業)
校名(学年)	大津市立 田上中学校 (第2学年)
講師・支援者等	大津地方検察庁
学習名	様々な職業の魅力を知ろう
教科等	総合的な学習の時間
実施日	令和3年7月1日(木)

《 授業 》

キャリア教育の一環として、多くの中学校が実施している職場体験学習。この日は、その学習に臨む前段階として、いろんな職種の人から話を聞く職業人講話の時間でした。講師は、大津地方検察庁の検察広報官とトヨタカローラ滋賀(株)の整備士。学年2学級の構成のため、それぞれの学級で1時間ずつ違った職種の講話を聞く形で授業が組まれました。ここでは、検察広報官の講話内容について紹介します。

講話のテーマ 「検察の使命・役割等について」

(1) 検察と警察はどこが違うのか

講話は、生徒たちに検察と警察の違いを理解してもらうことから始まりました。まずは、それぞれの仕事に勤務する労働者数の比較でした。

検察庁…全国で約 12,000 人勤務	大津地方検察庁約 120 人(検察官 21 名、検察事務官 97 名)
警察…全国で約 30 万人勤務	滋賀県警は約 2,300 人

警察で働く人数に比べ、検察で働く人数はとても少ないこと。また、検察官と検察事務官との仕事の違いとして、検察事務官は検察官をサポートする役割であることなどについての説明がありました。

また、生徒の興味関心を引き出すため、次のようなクイズも出されました。

《○×クイズ》

① 検察庁は悪い人をこらしめるところなので、みんなピストルを持っている。 (正解は ×)

② 検察庁にもパトカーがある

(正解は× ただし、緊急車両はある。また、手錠は持っており、逮捕することもある。)

クイズの後、それぞれの仕事について説明がありました。まず、警察の仕事は、起こった事件を捜査し、証拠を集めて犯人を逮捕するとともに、逮捕した犯人を検察に送る。このことは、刑事訴訟法という法律で決められているとのことでした。

そして、検察の主な仕事は、次の4つであるとの説明がありました。

① 犯罪の捜査をする	② 犯人を裁判にかけるかどうかを決める	③ 裁判に立ち会い、犯人が
犯罪を行ったことを証明する	④ 裁判で決まった刑を執行する	犯罪を行ったことを証明する

警察は、「送致」(警察が事件を検察に送ること)することで仕事を検察に引き継ぐ。そして、検察は事件を「受理」した後、「捜査」をおこない、検察官が「起訴」か「不起訴」の判断を行う。そして、検察官が「起訴」した場合に「裁判」が行われ、有罪か無罪か、有罪の場合にはその刑が決められるということでした。

(2) 検察庁ではどんなことを考えて捜査し、犯人の処分を決めるのか

捜査は、目撃者からの事情聴取、被害者からの事情聴取、犯人の取り調べ等によって行われます。検察や警察で作成される「供述調書」というのは、事情聴取にもとづいて作成される供述内容が記された書面のことです。検察官は、犯罪の重さ・被害者の気持ち・犯人の反省度・被害の回復度によって「起訴」するか「不起訴」とするかの処分を決めます。



(3) 裁判について

裁判は、裁判官(裁判員)、被告人(犯人)と弁護士、検察官により執り行われる。裁判の際、検察官は意見を述べることはできるけれど、判決は裁判官が言い渡します。

(4) 質問タイム

検察の仕事についての説明が終了後、質問の時間が設けられました。生徒たちからは、次のような質問が出されました。

Q: どうして裁判は2回目で無罪になることが多いのですか。

Q: どうして、裁判は3回するのですか。

Q: 裁判には、お金がかかるのですか。

Q: どうして裁判は生で放映されないのですか。

Q: 検察官になるためには、どんな試験があるのですか。 等

生徒たちからの質問に回答される中で、将来検察の仕事に従事するためにはどのような道に進むべきかという話がありました。一般的に検察官になるためには、大学卒業後に法科大学院(ロースクール)に進み、司法試験を受験し合格後に司法修習生となる必要があること。また、検察事務官になるには、国家公務員の採用試験に合格する必要があるとの説明でした。

(5) メッセージ紹介とまとめ

授業の終わりに当たり、田上中学校の先輩で、現在大津地方検察庁に勤務されている方からのメッセージが紹介されました。

「これからやること、今やっていることはすべてこれからは役立ちます。がんばってください。」(一部抜粋)

実は、先輩も今回のような職業講話をきっかけにして検察への道を歩むようになったということで、生徒たちは一層検察の仕事への関心を強めたように感じられました。

また、講師の方からは、「仕事はいろいろある。自分にあった仕事を探してください。」との言葉が贈られ、この日の授業が終了しました。

《 感想 》

児童・生徒

◇犯人が有罪になるか無罪になるかで、その人の人生を変えることなので、すごくプレッシャーがかかる仕事なのではないかと思いました。

◇検察官は警察官がやらない仕事をする大切な仕事だということが分かりました。犯人の罪の大きさや裁判をするかどうかを決めるところだから、決断力がないとだめですごい人たちなんだと思いました。犯罪が起きると、裏ではいろんな人たちが動いてくれていることを学びました。たくさん仕事があることに驚きました。

◇検察官という仕事はあまり知らなかったけれど、重要な仕事だと分かりました。

学 校

◇普段の学習では、学べない実体験などを交えてお話しいただいたこと、また生徒の集中力がとぎれそうなところでクイズやグッズなどの工夫を入れてくださり、生徒は興味津々でくいついていきました。見やすい資料や ICT 等の教材、生徒との受け答えなどもテンポよかったので生徒は2時間続きでしたが、中身の濃い学習ができました。

支援者・講師

《生徒のみなさんへ》

今、皆さんが学校で学ばれていることやこれから経験される様々な体験は、きっといつか将来役に立つことなので何事にも頑張って挑戦して行ってください。

そして、皆さんが進路の選択をされるときに、今回の経験を通じて検察庁という職場があることを思い出してもらえたなら、とてもうれしく思います。

◇今回、連携授業をさせていただいた2学級とも、生徒達は熱心に本職の話に耳を傾け、メモを取ったり疑問に思ったことを質問したりするなどして、検察官・検察事務官の仕事について興味を持ってくれたように感じました。